

公立学校情報機器整備事業に係る
各種計画について

令和7年3月27日
松浦市教育委員会

【長崎県松浦市】
整備計画・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,578	1,535	1,493	1,453	1,413
② 予備機を含む整備上限台数	1,814	1,765	1,716	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	789	704	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	789	704	0	0
⑤ 累積更新率	0%	51.4%	100.0%	-	-
⑥ 予備機整備台数	0	118	105	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	118	105	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15.0%	15.0%	-	-

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度及び令和3年度に購入した端末2,039台を更新する。令和7年度及び令和8年度の2カ年で予備機を含めた必要台数を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,039台

○処分方法

更新対象端末のうち使用可能な端末については、児童生徒用予備機や教職員などの使用等、学校での活用を図る。またその他公共施設での活用を検討し、活用されず残ったものは事業者へ委託し、廃棄処分を行う。

・小中学校の非常勤講師や教職員の端末及び予備機として再利用：1,500台

・公共施設（公民館、図書館等）での活用：339台

・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：200台

○端末のデータの消去方法

・再活用する端末については、自治体の職員が行う。

・廃棄する端末については、処分事業者へ委託する。

○スケジュール（予定）

令和7年9月 新規購入端末の使用開始（令和7年度購入端末）

令和8年9月 新規購入端末の使用開始（令和8年度購入端末）

令和8年10月 処分事業者決定

令和8年11月 使用済み端末の事業者への引き渡し

【長崎県松浦市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

総学校数：16校（小学校9校、中学校7校）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：16校

総学校数に占める割合：100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- ・児童生徒が使用している端末についてはLTE接続をしており、現時点で実施予定無し。

【長崎県松浦市】 校務DX計画

松浦市内小中学校においては、校務DXを進めるためのプラットフォームは整いつつあるが、教職員の校務は日増しに多忙化しており、使いこなすための自己研鑽の時間が取れないことが課題となっている。しかし、業務効率化のためにはICTを用いた校務DXは必須であり、次の項目について重点的に実施する。

(1) 次世代の校務支援システム導入検討・ゼロトラストセキュリティへの移行

本市では、令和5年4月から長崎県が共同調達した校務支援システムを導入し校務系で運用をしている。また、校務系と学習系（外部系）はネットワークを分離して運用を行っている。

校務DXを推進するため、次世代校務支援システム（ロケーションフリーでの校務実施等が可能になる等）の導入について、長崎県及び県内市町と協議・検討を進める。

また、ゼロトラストセキュリティへの移行を目指すため、ネットワークの統合及び多要素認証等のセキュリティ対策を検討する。

(2) 校務DXを推進するための課題解決策

省略できる押印を廃止するために必要な規則等の改正を進める。また、校内における業務のペーパーレス化を進めるため、職員会議等の配布物を控え、統合型校務支援システムの掲示板機能や共有フォルダの活用を推進している。また、市教育委員会から各学校への通知等についてもメールでの送付等によりペーパーレス化を進めている。

【長崎県松浦市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市では、児童生徒が自分の考えをもち、表現できるよう、思考と言語活動を充実させる授業づくりを目指している。教師と子どもたちが対話を楽しみ、その中で全体交流やグループ交流を効果的に行うためICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげたいと考えている。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度及び令和3年度に市内小中学校に通う児童生徒へ1人1台端末の整備を行った。令和3年度からこれらを活用し、授業や持ち帰り学習を行い、ドリルやインターネット、CBTなど活用が進んでいるところである。教育委員会及び各学校のシステム担当の教職員をメンバーとする「松浦市学校情報セキュリティ・システム担当者会」を開催し、課題等の情報共有を行っている。

課題として、学校間での利用状況の格差、教職員間でのICT利活用に関する温度差が掲げられる。

今後も随時情報交換や学習会を開催し、ICT利活用への理解を深め、これら課題の解消に向けて取り組みを続けている。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想により1人1台端末が整備され、学校の授業での端末活用が定着し、持ち帰りによる家庭学習でも活用が進んでいる。こうした状況の中、1人1台端末はもはや必要不可欠なものであり、端末の整備・更新により引き続き1人1台端末の環境を維持及び向上することを前提に、次のとおり利活用を進める。

(1) 1人1台端末の積極的活用

- ・児童生徒の端末の持ち帰り学習について、全学校全学年での端末持ち帰りを目指す。
- ・端末を活用した授業スキルを磨くため、教職員の研修を実施し、積極的参加を促す。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

- ・各学年でそれぞれのステップに応じた情報活用能力（基本的な操作、情報モラル、情報セキュリティ、情報活用、プログラミングなど）を子どもたちに身に付けさせるため、支援ツール等を活用したICT教育を検討する。

(3) 学びの保障

- ・長期病欠や不登校などの子どもたちが学校以外の場所でも授業を受けられるような授業配信の実施を検討する。
- ・障害のある児童生徒など特別な支援を必要とする子どもたちが学習するために、その特性に応じたICT学習支援ツールの導入を検討する。